

令和5年度第2回電気専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和5年10月2日（月） 12時55分～13時25分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館5階共用会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- (1) 金額審議について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 第2回電気専門部会の金額審議に入る前に、事務局から資料説明を行った。
- (2) 労働者側から以下のような主張がなされた。

- ・2023年度通期業績見通しは、全体では減収増益となっているが、12社のうち8社で増収増益を予想している。
- ・今年度の山口県地域別最低賃金は40円引き上げられ928円となった。特定最低賃金の優位性を維持するためにも地賃と同水準の引き上げが必要である。
- ・電気の948円は、山口県の他の特定最低賃金と比較すると、同じ金属産業の鉄鋼の1,024円、輸送の985円とは大きな格差が生じている。
- ・隣接した県の福岡県の977円、広島県の953円を下回っており、地賃との優位性を確保し、県内電機産業の持続的な発展に向けた人材確保および「電機産業で働く」ことの安心感醸成の観点から、計画的な改善を求める。
- ・引上げ額については、山口県最低賃金の引上げ率4.5%を考慮したプラス42円で時間額990円を提示したい。

- (3) 使用者側から以下のような主張がなされた。

- ・全国的な電機業界の動向は、自動車の電動化・電装化、環境整備向けの事

業増加という状況であり、長期的には市場は拡大する見込みとされている。

- ・ しかしながら、2023年3月期の予想は、円安のプラス効果はあるものの、原材料の仕入れ価格の高騰や電気部品の大幅な値上げなど、損益を押し下げる要因が多数出ており、2022年の3月期に比べ増益率は縮小傾向にあるという状況である。
- ・ 原材料の高騰や電気料金の値上げなどが影響し、総じて昨年よりは厳しい業務運営になっている。
- ・ 山口県の電子部品産業に優秀な人材を確保し、魅力ある産業とするためには一定の引上げは必要である。
- ・ 山口県の春闘妥結状況の3%を参考に、29円の引上げの時間額977円を提示したい。

(4) 事務局から、今後の審議日程について説明を行った。

注) 電気専門部会の正式名称は、「山口地方最低賃金審議会 山口県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会」である。